

【3ヵ年 事業計画（2024～2026）】

2023 年の状況を鑑みて、事業計画の見直しを実施。下記 3 つの項目を新たな事業計画とし実行する。

- ① 法人構造の構築(適切な法人運営と管理体制)
 - (1) 組織体制の再構築：構造のシンプル化を行い、指示系統、業務の明確化を行う
 - (2) 管理体制の見直し：管理職の管理能力の向上を図り、職員の適切な配置、活用を行う
 - (3) 会議等年間計画の作成：スケジュールリングを行い、適切な運用を図る
 - (4) 法定委員会の運営適正化：各種法定委員会の整備、運営
 - (5) BCP 策定、見直し：継続支援事業所運営実施の為、運用を行いながら適宜見直しを実施
 - (6) 人員整理：職員契約書の整備、その他見直し
- ② 人材の育成(支援力の向上、利用者対応の増大)
 - (1) 職員の基礎知識の向上：各種専門研修の参加を促し、基礎知識の向上を行う
 - (2) 法人内研修の実施：研修参加の報告、研修の実施を行い、知識の共有を行い、人材の育成を図る
 - (3) 資格研修の管理：経験年数、及び取得資格を把握し、法人全体で人材の把握、及び共有を行う
- ③ 事業所運営の適正化(事業所運営の適正化、新規利用者獲得の為)
 - (1) 年間計画の作成：レクリエーション等の計画を立て、年間を通じたスケジュールリングを行う
 - (2) 事業所運営目標の共有：各事業所の支援目標を共有し、支援の方向性を統一する
 - (3) 同業職、他職種連携：業種間ネットワークの強化をはかり、情報獲得、及び複合課題に対応していく
 - (4) 経費運用の適正化：計画的な事業所運営を行い、経費の削減を行う
- ④ 職員の処遇については、処遇改善加算を鑑みて事業所間での平準化を図っていく。

【2025 事業計画】**1. 法人構造の構築**

- ① 虐待防止委員会
→1/年の委員会、1/年の法人研修の実施
- ② 身体拘束等の適正化委員会
→1/年の委員会、1/年の法人研修の実施
- ③ BCP の見直し(感染症、災害)

2. 人材の育成

- ① 法人研修委員会の発足→2024 年度未実施
→4/年の研修の企画実施(①、②研修、及び研修報告含む)→伝達研修、事例検討、SV より実施を行っていく
- ② 人材の確保：安定した人材の確保を行い組織体制の維持・向上を図る

3. 事業所運営の適正化

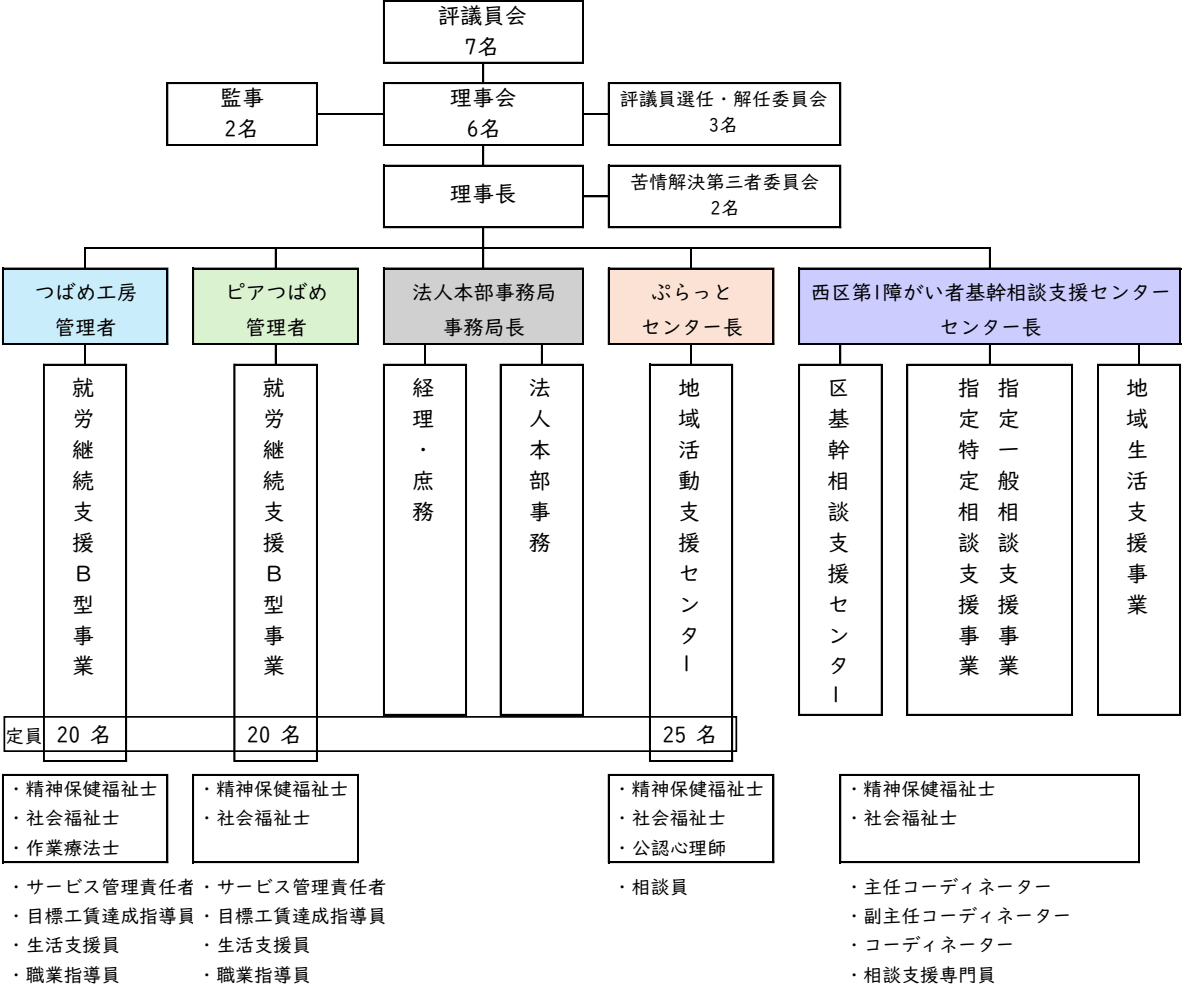
- ① 相談機能強化
→自立生活援助(下期実施・検討)、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業への人員配置(基幹未配置)
→地域活動支援センターとの連携(相談員の兼務)
→地域生活支援拠点の整備
- ② ネットワークへの参加
→福岡市精神保健福祉協議会、地域生活拠点等のネットワークへの参加
- ③ 固定費の見直し
→固定費の適正化、及び購入物等の価格見直しを行う
- ④ ICT の適正運用：事業所管理者でのネットワークの構築、デバイスの適切管理
- ⑤ 事業所運営(別紙参照)

(図1) 年度予定表

令和7年度 年間スケジュール													2025.4.1.
月/会議 レクリエーション		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社内会議	定例会(法人内)	年3回											
	管理者会議	月1回											
	スタッフミーティング	週1回											
	Swallow(広報誌)	○			○			○			○		
社外会議	I型センター長会議			○			○			○			○
	精福協定例会	第二土曜											
	人尊協	第三土曜											
研修	職員研修			救急法	家族教室	中堅職員		BCP	虐待防止 身体拘束	メンタルヘルスマテ	ピアスタッフ	苦情解決 従事者	
				相談支援従 事者初任者		精神保健 福祉従事者		サービス管理 責任者実践				精神保健 福祉従事者	
	社内研修委員	月1回											
	防災訓練・研修	上期、下期 各1回											
	家族交流会			○		○		○		○		○	
	保健所連絡会		○	○		○		○		○		○	○
イベント/ 販売	レクリエーション		プラネタリ ウム見学				買い物 ツアー			クリスマス 会	初詣 新年会		
		花見	いちご狩り				ハーベキュー			記念の つどい	ぜんざい会		みんなの 集い
							合同スポーツ 大会			鍋会	ハートメモリアル		
	地域行事 (販売参加)					大原 灯明祭り		油山病院 みんな祭	大原校区 ふれあい祭				
月1回(城南区役所)※予定													
理事会			○	○					○				○
評議員選任・解任委員会			○										
定時評議員会				○									

※令和7年度 役員(理事、監事、評議員)改選

(図2) 令和7年度 組織体制



つばめ福祉会 3カ年事業計画概略 (2024-2026)			
単位＝円	1年目	2年目	3年目
	2024 (今年度)	2025 (次年度)	2026
就労支援	4,800,000	5,600,000	6,000,000
自立支援、補助金、公益	120,600,000	126,000,000	131,700,000
福祉サービス収入(前年比伸長)		104.5%	104.5%
施設体制適正化	マシ、生活訓練閉鎖 (2024.3.31) → 原作業所移転 (2024.9.1.)	新事業開始	
処遇改善加算への上乗せ →ベースアップ等支援加算	6月より(新)報酬費加算に含まれる	2024年度処遇改善加算手当を繰入可能 (1/2)	
人員計画	正職員17 嘱託2 パート5	正職員17～18 嘱託2 パート5～7	正職員18 嘱託2 パート6
人件費総額	89,000,000	91,000,000	92,000,000
次期繰越活動増減差額	79,000,000	80,000,000	85,000,000

事業活動計算書		R7 事業活動計算書	R6 事業活動計算書	R5 事業活動計算書	R6/R5
		2025(予測)	2024(概算)	2023(決算)	
サービス活動収益(報酬/補助/受託/授産)		126,247,100	120,589,545	127,498,527	94.6%
サービス活動費用(人件費/事業費/事務費ほか)		125,082,112	119,787,093	144,451,202	82.9%
サービス活動増減差額		1,164,988	802,452	-16,952,675	
サービス活動外収益(敷金返金含)		299,500	1,555,331	1,276,304	
サービス活動外費用		0	0	1,000	
サービス活動外増減差額		299,500	1,555,331	1,275,304	
経常増減差額		1,464,488	2,357,783	-15,677,371	
特別経費	固定資産移管収益	0	10,841		
	固定資産売却損・処分損 固定資産移管費用	0	1,467,242	98,861	
当期活動増減差額		1,464,488	901,382	-15,776,232	
前期繰越活動増減差額		79,649,142	78,747,760	94,523,992	83.3%
次期繰越活動増減差額		81,113,630	79,649,142	78,747,760	101.1%

*2025年は、資金収支予算書をもとに数字を当てはめています。

(名)

人員配置	つばめ工房	ピアつばめ	ぷらっと	基幹	計
常勤	2	4	3	7	16
非常勤	4	1	3	0	8
常勤換算	4.3	4.5	4.6	7.0	24.0

2025年度事業計画

● 事業目標

1. 安心して過ごせる場所と仕事を頑張れる場所の提供。
2. 職員全体で事業所としての方向性（居場所の機能と仕事の機能）の共有と支援力を向上させる。
3. 利用者を増やし、安定とバランスの取れた事業運営を行う。

● 事業計画

- 1 → 「既存利用者の心理的安全の確保」と「新規利用者を受け入れる体制づくり」のために、利用者間での障がい特性等の理解を促進する。職員が仲介するなどし、利用者同士の関わる機会を増やす。
→ 個人の希望に沿った作業提供を行うことで満足度を高める。「明日も行こう」と思える環境作りに取り組む。
→ 移転に伴い、事業所としてのビジョンとテーマを作成した。居場所として利用したい、仕事の場所として利用したいを共存させることが出来るよう、細やかで、気の利いた支援を行う。
→ 受け継がれている温かみを継続。日々の不安や悩みを相談しやすい環境づくりをし、安心できる場所にする。
2. → テーマのひとつ「やってみよう」と一歩踏み出せる場所」を浸透させる。
利用者が「やってみよう」と思えるよう、仕事で出来たことに対する喜びや、休まずに来れたことに対する達成感を感じてもらえるよう、声かけを行う。
→ 職員間で事業所のビジョンを共有し、それに基づいた職員の個性を発揮し、グループとしての支援力を向上させる。
3. → 利用者が増え、分母が大きくなった分、全体の通所率が下がっているため、通所率を上げる。特に、入って間もない利用者は徐々に通所日数を増やしたい傾向にあるため、早い段階でなれてもらえるように、細かな声かけを意識する。
→ 事業所パンフレットを作製し、近隣の病院や相談支援事業所への配布を行い、事業所の周知を行う。
→ 送迎希望者が相変わらず大半を占めるため、大人数を乗せることの出来る車種への買い替えを行い、受け入れ可能人数を増やす。
→ 将来的な利用者獲得を見据え、報酬単価を一段階引き上げるために、売り上げ増と工賃アップを目指していく。

授産への取り組み

● 活動目標

- ・ 店としての「つばめ工房」をチラシ配布により、地域に周知することで、売上アップを目指す。
- ・ 商品ラインナップの増加を図る。従来はギフトセットなどで仕入れていた珈琲のドリップコーヒーバージョンを新たに制作する。また在宅支援で制作しているアクセサリーなどの店頭販売を開始し、売上アップに繋げる。
- ・ 新たにつばめ工房のロゴを制作し、様々な商品に用いることで、つばめ工房のイメージを作り集客増に繋げる。
- ・ 自主製品の商品開発を行う。季節に合わせ、菓子のラインナップを変更するため、試作を強化する。
- ・ 店頭の整備（看板設置等）を行い、集客増に繋げる。
- ・ SNSを活用し、つばめ工房の活動を周知する。売上と新規利用者獲得の双方に繋げる。

● 課題

- ・ 自主製品主体で工賃の原資を確保していかなければならないため、商品の開発、販売にかかるマーケティング等の知識が必要となる。そのため、職員の知識を増やしていかなければならない。同時に支援にかかる知識習得、経験を積む必要もあるが、同時にという部分が困難。職員の入れ替わりがあるため、引継ぎのマニュアル化など、日々記録を残す取り組みを強化していく。

● 授産事業内容

- ・ 自主製品…シフォンケーキ、クッキー、押し花作品、アクセサリーの製造と販売

人材育成

● 職員研修

・ 研修機会の確保

- オンラインによる配信研修などを活用しながら個々と職員全体のスキルアップを目指す。
- また、事業所内部での研修機会を増やす。

・ 職員個々の目標設定（キャリアパス形成）を行う。

- 個別に目標設定をし、業務に取り組む。
- 子育て中の職員に対して、子育て後の働き方も見据えた目標設定を行う。

・ 定期的な職員面談（年2回程度）

- 職員個々との面談を行い、育成を視野に入れた業務整理と分担を行う。

・・・他

2025年度事業計画**● 事業目標**

- ・運営の安定化を図る。
 - ➔ 通所者数Av：16名/日、登録者数30名を目標とし、収支のバランスの取れた運営を行う。
- ・利用者、職員共が本来の自分を発揮し、生き生きと過ごせる自由で安心できる雰囲気のある場を作る。
 - ➔ 居場所として安心でき、お互いを尊重しあえる場を目指す。
- ・利用者全員に十分に目と心を行き届け、それぞれの事情に沿った個別の支援を充実させる。
 - ➔ 職員間で情報を共有し、丁寧に相談を受け課題の解決にあたり、利用者が安心できる生活環境を作る。

● 事業計画

- ・利用者が安定した通所ができるように「行きたくなる事業所」を目指す。
 - ➔ 利用者支援を充実させ、暖かい居場所作りを行うと同時にやりがいのある作業の提供を行う。
- ・建物の賃借料が高いため、運営の安定化のためにさらに家賃の低いところへの移転を検討。
 - ➔ 家賃20万円程度を目途として、25名以上収容できる広さの場所を探す。
- ・新規利用者を増やす
 - ➔ 相談支援事業所、病院等に向けて、訪問、パンフレット、ホームページなどで募集活動を活性化する。
- ・車両の買い替えを行う。➔送迎用の7人乗り車両が老朽化しているため、新たな車両一台を購入予定。

授産への取り組み**● 活動目標**

1. 自主製品制作と請負作業を組み合わせ切れ目なく作業を提供する。➔利用者が体調、能力、適性によってその日の作業に従事できるように多種類の作業を提供。作業の選択に柔軟性を持たせる。
2. B型増加の中にあって特色のある事業所となる。➔作業内容の検討。工賃向上。支援の強化。
3. 利用者の作業意欲を高める。➔魅力ある作業の提供。工賃アップ。
4. 出席率の向上。➔日々の対話を大切にする。欠席理由の把握。電話支援の実施。

● 課題

1. 昨年9月から主な作業である帳合作業の部数が増加。ノルマに追われ毎日の作業に余裕がなくなり、利用者の疲れにつながり欠席者が増加している可能性あり。
 - ➔請負部数を減らすことも考えられるが収入も減り、利用者工賃の引き下げにつながる。
2. 曜日によって利用者の出席率が激しく変わるので、作業の進捗に問題が発生。
 - ➔出席率の安定を図る。どの曜日にもまんべんなく一定数の利用者数を確保。

その他**● 職員研修**

サービス管理責任者実践研修、相談支援初任者研修、苦情解決従事者研修、虐待防止研修、キャリアパス対応生涯研修等
zoom等による各種研修 その他随時に必要時に受講予定
※OJT、資格取得、定期的な職員面談

日常の業務の中での利用者支援を通して経験を積むこと

で支援力の向上を目指す。関係資格取得にも積極的に取り組む。

● 行事

二か月に一度の行事を計画。お花見、博物館見学、ピクニック、買い物ツアー、初詣、新年会等。

● 実習生受け入れ・・・要請があれば運営に支障のない範囲で随時受け入れを行う。

地域活動支援センター事業計画

● 事業目標

- ・利用者やそのご家族をはじめ、地域の方、関係機関、ボランティア、職員が互いに繋がり協力して温かい居場所をつくり、また活動を通して地域に役立つ存在となれるよう努め『お互い様の共生社会』を目指す。

● 事業計画

- ・利用者一人ひとりを温かく迎え安心を提供するとともに、利用者が役割を持ち主体的に参加できる活動も促進する。
- ・地域との世代を超えた交流を図り、地域貢献を通して当事者と地域の方々との相互理解を促進する。
- ・家族交流会を広くご案内し参加を呼びかけ、当事者ご家族が心の荷を下ろし、安らげる環境の提供に努める。
- ・医療機関との連携を強化し、退院促進・地域移行に努める。
- ・職員は研修を通して障がいの理解、制度の理解、自己理解に努め、次の世代を担う人材の育成にも力を入れる。

Ⅰ 型事業への取り組み

● 目標・課題

1. 個別支援の充実と利用者主体の活動の促進
2. 地域貢献を通じた地域との相互理解の促進
3. 家族支援の充実
4. 医療機関との連携強化による地域移行の促進
5. 人材育成の強化

● 具体的な内容

1. いつ何時も利用者が相談しやすい環境を提供できるよう配慮し、孤立しがちな利用者への対応にも力を入れる。
利用者同士だけでも取り組める役割参加型の活動を促し、主体性を持つことで利用者の楽しみや生きがいに繋ぐ。
2. 地域の他団体とも良好な関係を築き交流を図りながらネットワークづくりを行い、職員も地域の実情の理解に努める。また、地域貢献を通して障がいへの理解や当事者を取り巻く環境・状況への理解を呼びかけ、相互理解に基づいた共生社会を目指す。
3. 職員は研修等により家族支援についての学びを深め、家族交流会を積極的にご案内し、孤立しがちな当事者ご家族同士を繋ぎながら、心が安らぎ温まる環境の提供に努める。
4. 医療機関にサークル活動やイベント等をご案内し参加を呼びかけ、地域生活の魅力を伝えるよう努め、地域移行の促進を図る。
5. 職員は障がい理解、制度理解はもとより自己理解にも努め、利用者への対応に十分活かすよう努める。
また、精神保健福祉に関する行事にも積極的に参加し視野を広げる。次の世代を担う人材の育成にも尽力する。

その他

● 実習生の受入

令和7年度も、大学と専門学校から実習生を受け入れる予定。精神保健を学ぶ学生に、障がいについての理解を深めてもらいたいという思いと、採用につながる可能性もあり、面接だけよりもより学生を見ることができするため、今後とも受け入れを行っていく。

● 職員研修

虐待防止研修のほか、精神疾患や各種障がいの支援などについての研修に参加し、当事者への理解を深める。
精神保健福祉士協会の大会や各地域の活動に参加して視野を広げ、日ごろの業務に活かしていく。

● 居住サポート事業

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障がいのある方等に対して、入居に必要な調整等・家主等への相談・助言も含め支援を行い、障がいのある方の地域生活支援を行う。

2025年度事業計画

1 区ごとのネットワークの構築

- ・「西サポネット」実行委員会の運営
- ・「西サポネット」研修の開催:オンライン、通常研修、ハイブリット式での実施
- ・西区・早良区医療的ケア連絡会議の実施

2 区内の相談支援事業所のネットワークの構築

- ・相談支援事業所『西区相談あつまろう会』の実施
- ・区内相談支援事業所へのSV、事例検討の実施
- ・医療・地域福祉の連携構築『包括ケアシステム』

3 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成

- ・ケース検討会の実施、および同行支援、ケースマネジメント

4 地域福祉の基盤づくり

- ・地域包括支援センターとの連携
- ・共同生活援助での「地域連携推進会議」連絡会の実施
- ・圏域会議への参加～介護と福祉の共同
- ・SSWとの連携強化～学校と地域のネットワーク、不登校支援～引きこもり予防

5 緊急時の対応についての取組

- ・緊急時受け入れ・対応拠点との連携
- ・区内福祉避難所連絡会の実施(防災・安全課との共同)
- ・緊急時拠点事前登録の促進
- ・緊急時対応者リストの作成

* 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録・啓発

指定特定・指定一般

● 目 標

- 1.生活全般に焦点を当て、必要なサービスの調整を行う。
- 2.福祉サービスだけでなく、社会資源を活用した支援を行う
- 3.病院と連携を行い、地域移行支援の導入を促していく

● 実施内容

- 1.定例で事例検討を行い、ケースの整理・検討を行っていく
- 2.SVの活用を行い、職員の自己覚知を促しスキルアップを行う
- 3.外部研修の活用を行い、新たな知識の獲得と関係者との関係性を構築していく
- 4.医療地域連携室へのケースを通じた関係性だけでなく、訪問を行い、情報の共有を行っていく
- 5.事業所内OJT体制を整え、主任、副主任の人材育成の視点での職員育成を行う
- 5-1.管理者、主任、副主任での定例ミーティングの実施
- 6.月ごとにケースの見直しを行い、ケースの対応に漏れがないようにしていく
- 7.相談支援専門員の専従を行っていく

人材育成

● 職員研修

- ・基幹相談支援センター人材育成研修カリキュラム
- ・城南区基幹相談支援センター：ケース対応合同勉強会(1/月)
- ・センター内事例検討(1/月)
- ・相談支援専門員専門別研修

● 職員OJT

- ・西区精神保健家族講座講師
- ・西区民生員障がい部研修講師
- ・個別SVの実施
- ・精神保健福祉士実習指導者養成の活用
- ・福岡県相談支援専門員協会の活用

